

# GIに登録して取引の拡大を目指す

このマーク  
が目印



- **GI (Geographical Indication)** とは地理的表示の略称であり、地域の特産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護することにより、「取引の拡大」「価格の上昇」等の効果に期待。
- GIに登録されたことで「海外における模倣品の排除」「マスコミに取り上げられ商談の機会が増えた」「生産者の意識が高まり品質が向上した」といったアンケート結果が得られた。



## < 鹿児島県内の登録及び公示一覧 >

- |   |  |  |
|---|--|--|
| ① |  | 鹿児島黒米（霧島市福山町・隼人町）<br>鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会              |
| ② |  | 桜島小みかん（鹿児島市桜島地区）<br>鹿児島みらい農業協同組合                   |
| ③ |  | 辺塚だいだい（肝付町・南大隅町）<br>鹿児島きもつき農業協同組合                  |
| ④ |  | 鹿児島黒牛（鹿児島県内）<br>鹿児島県肉用牛振興協議会                       |
| ⑤ |  | えらぶゆり（和泊町・知名町）<br>沖永良部花き専門農協、あまみ農協                 |
| ⑥ |  | 種子島レザーリーフファン（鹿児島県熊毛郡）<br>種子屋久農業協同組合（登録申請の事実の公示中）   |
| ⑦ |  | 種子島安納いも（鹿児島県種子島地区）<br>（社）安納いもブランド推進本部（登録申請の事実の公示中） |

※令和3年3月12日現在の鹿児島県の状況：登録商品は5商品（全国では107商品）  
登録申請の事実の公示中は2商品